

報告第 1 号

議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会経過報告

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会小委員会規程第 9 条に基づき、議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会の経過について別紙のとおり報告する。

平成 1 6 年 5 月 7 日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

小委員会報告書

1 第5回議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会

開催日時：平成16年4月7日（水） 13：55～16：15
開催場所：厚田村役場2階 議会議場
出席委員：委員13名中 12名出席

協議事項

議会議員の定数及び任期について

第4回小委員会において持ち帰り検討することとなったパターン

- ・合併特例法を適用しない場合の地方自治法等に基づく「本則」(パターン1-4)
- ・合併特例法を適用する場合の「在任特例」(パターン3及び5)

今回の小委員会では、「在任特例」を適用する場合に、パターン3及び5と2つのパターンが残っていることから、どちらか1つに絞ることとし協議を行い、在任特例を適用した後の一般選挙の期間において、定数特例を適用するパターン5については、選択しないこととした。

前回の開催から3カ月経過していることもあり、今までの議論を再確認する意味で委員から発言をいただいた結果、「住民の声を十分に反映させることのできる体制としたい。」「合併後に調整するとしている事業などがあるため、全員が携わり調整していきたい。」「新市建設計画の実効性を高めるための土台作りを在任することのできる期間で行いたい。」など、「在任特例」とする意見が、「本則」とする意見を上回ったことから、小委員会としてパターン3「在任特例」を適用する1つの方向性を見出し、その案に対する最終意思確認について、3市村持ち帰ることとした。

なお、新市における財政健全化を図る必要があることから、議員報酬の取扱いについて、付帯意見をつけるべきとの意見が多数あったため、合わせて3市村持ち帰って検討することとした。